

<b>事務事業名</b>	<b>21 収集作業事業費</b>	<b>事業担当課</b>	<b>ごみ減量推進課</b>
--------------	-------------------	--------------	----------------

<b>事業データ</b>			
<b>事業の目的</b>	家庭から排出される一般廃棄物を市民の生活に支障が生じないうちに、収集・運搬し処分することを目的とし、ごみの分別・減量(最終処分場の延命)と3R(リデュース=ごみを作らない・リユース=くり返し使う・リサイクル=再資源化)さらに、「リフューズ=ごみとなるものを作らない」、「リペア=修理して長く使う」を含む5Rを推進する。		
<b>法令等根拠</b>	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 清瀬市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例		
<b>対象</b> (受益者など)	市民		
<b>事業の必要性と内容</b>	一般廃棄物は毎日必ず各家庭から排出され、市では市内を10地区に分け、可燃物、不燃物、容器包装プラスチック、古紙・古布、粗大ごみ収集について、民間清掃業者に業務委託し、その他、びん、カン、ペットボトル等の収集、また「ふれあい収集」については市職員が直接行っている。また市が収集しているものについては、部分的に民間業者へ委託し、検討を行う。		
<b>事業の実績</b>	分別・減量・資源化により、収集量や処分量が減少しており、最終処分場の延命にもつながっている。 【総ごみ量 推移】 平成21年度 13,078t 平成22年度 12,909t 平成23年度 12,931t		
<b>事業の効果</b>	毎日必ず各家庭から排出される一般廃棄物は、市が責任をもって民間業者や市での収集等や処分を行っており、大変重要且つ必要な事業と考えている。市民の方々の協力により、分別、減量、資源化も進んでいる。平成23年度の多摩地域ごみ実態調査において、住民一人当たりのごみ排出量が658.4gと、26市中4番目に少量となっている。		
<b>特記事項</b> (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)			

**事業に係わる経費など（平成23年度実績）**

<b>決算額</b>	234,779	千円	
<b>財源の種類</b>	市	19,726 千円	備考: [国・都]市町村総合交付金12,000千円 [ほか]粗大ごみ処理手数料13,450千円、ごみ処理手数料81,603千円
	国・都	120,000 千円	
	市債	千円	
	ほか	95053 千円	

<b>事業費の主な内訳</b>	塵芥収集及び容器包装リサイクル処理に伴う清掃4業者への委託料 収集に関わる費用 等		
	・塵芥収集等	194,527千円	
	・容器包装リサイクル処理	36,210千円	
	・収集に関わる費用	4,042千円	

<b>人件費</b>	人件費合計(i + ii)		21.75 人	143,440 千円
	所要人員	i 一般職員	14.75 人	130,287 千円
		ii 嘱託職員	7 人	13,153 千円

**第1次評価 事業担当課での評価**

<b>必要性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	<b>有効性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である

<b>効率性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	<b>代替性</b>	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input checked="" type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体: 民間事業者、NPO法人等

**第2次評価 庁内評価**

<b>今後の方向性</b>	<input type="checkbox"/> 拡充	<b>意見</b>	本年度ペットボトルについては、来年度以降の民間委託化を検討している。将来的に、職員の任用替え等、事業全体についても、委託化の検討を進める必要がある。
	<input type="checkbox"/> 継続(現状維持)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し		
	<input type="checkbox"/> 休・廃止		

<b>事務事業名</b>	<b>22 施設維持管理事業（小・中学校）</b>	<b>事業担当課</b>	<b>教育総務課</b>
--------------	---------------------------	--------------	--------------

**事業データ**

<b>事業の目的</b>	市立小中学校(小学校9校、中学校5校)の校舎、体育館及び校地内の教育施設としての環境維持及び児童・生徒の安全な生活環境の維持を図るため
<b>法令等根拠</b>	学校保健安全法第26条 清瀬市立学校の管理運営に関する規則第16条
<b>対象</b> (受益者など)	清瀬市立学校の児童・生徒・教職員、学校施設開放利用者 (災害時には避難所施設となる)
<b>事業の必要性と内容</b>	小中学校の設置者である教育委員会として、法律により児童生徒等の安全の確保を図るため、学校の施設及び設備の安全点検を実施しなければならないとされており、学習環境の充実を図る責務がある。 また、学習環境の充実を図るためには、修繕、清掃など施設の維持管理は不可欠である。
<b>事業の実績</b>	教育総務課の施設係3名及び営繕担当4名が、小中学校からの要請により施設面での様々トラブルへの対応を日常的かつ迅速に行った。また、学校に配置された学校用務職員は、校舎、校庭等施設内の清掃活動及び樹木剪定などにより学習環境の充実を図った。専門知識を要する設備の保安、点検業務及びトイレ清掃は業者委託を行った。 営繕担当については、保育園及び学童クラブ施設の営繕も行った。
<b>事業の効果</b>	学校施設(校舎、体育館、校庭)の環境美化のため清掃及び修繕対応により、児童・生徒が学習に集中できるよう施設の維持管理に努め、学校内に数多くある植栽の剪定や花壇の手入れを学校に配置された用務職員が担うことにより、学習環境の向上を図ることができた。
<b>特記事項</b> (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	平成11年度に学校用務職員をそれまでの各校2名配置から各校1名体制の見直しを行うとともに、新たに学校等の営繕業務を担当する部門を教育総務課内に職員4名で編成し、小中学校のみならず保育園、学童クラブ施設の営繕業務を担当して成果をあげている。職員が退職した場合の補充は、嘱託員、再任用職員の配置により対応している。

**事業に係わる経費など（平成23年度実績）**

<b>決算額</b>	57,765	千円			
<b>財源の種類</b>	市	57,765 千円	備考: 小学校費 38,708千円 中学校費 19,057千円		
	国・都	千円			
	市債	千円			
	ほか	千円			
<b>事業費の主な内訳</b>	市内小中学校14校の施設維持管理業務 ・保守管理委託料 22,168千円(小学校費13,705千円、中学校費8,463千円) (電気保安業務、設備保守点検、機器保守点検、トイレ清掃、機械 警備) ・大規模改造以外の施設改修工事及び修繕料) 13,444千円(小学校費11,162千円、中学校費2,282千円)				
<b>人件費</b>	人件費合計(i + ii)		19.75 人	147,699	千円
	所要人員	i 一般職員	15.75 人	139,119	千円
		ii 嘱託職員	4 人	8,580	千円

**第1次評価 事業担当課での評価**

<b>必要性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	<b>有効性</b>	<input type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
<b>効率性</b>	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	<b>代替性</b>	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input checked="" type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体：民間事業者、NPO法人等

**第2次評価 庁内評価**

<b>今後の方向性</b>	<input type="checkbox"/> 拡充	<b>意見</b>	各校の用務員業務の実施にばらつきがある。次年度以降は、用務員の配置など、見直しが必要である。
	<input type="checkbox"/> 継続(現状維持)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し		
	<input type="checkbox"/> 休・廃止		

<b>事務事業名</b>	<b>23 教育相談センター関係事業</b>	<b>事業担当課</b>	<b>指導課</b>
--------------	------------------------	--------------	------------

**事業データ**

**事業の目的**  
 教育活動及び指導・支援を充実させ、子供の健全育成を図るため、教育相談室とフレンドルーム(適応指導教室)を設置して、子供の心のケアと、集団への適応力を高め学校復帰の援助を担う。また、スクールソーシャルワーカー・特別支援教育巡回指導員による巡回を通して、一人一人の児童・生徒及び保護者、担任の学級経営や学校の対応力向上への具体的な支援を行う。

**法令等根拠**  
 清瀬市教育相談センター設置要綱

**対象**  
 (受益者など)  
 ・清瀬市内在住の幼児・児童・生徒及びその家族  
 ・清瀬市内の幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校の教員

**事業の必要性と内容**  
 ・子供の発達等についての保護者に対する相談、心の悩み等についての児童・生徒に対する教育相談  
 ・不登校児童・生徒への教科学習や小集団活動を通した基本的生活習慣の確立及び社会性の育成による学校復帰への支援  
 ・スクールソーシャルワーカーによる子供の置かれた環境への働きかけや関係機関との連携  
 ・特別な教育的支援が必要な児童・生徒への支援の在り方への指導及び児童・生徒への直接的支援それぞれの専門性に基づく支援が充実しつつあり、連携の推進も図られており、児童・生徒の健全育成のために必要不可欠である。

**事業の実績**  
 ・教育相談室における相談件数は、平成23年度529件であり、増加傾向にある。  
 ・フレンドルームに通室した中学3年生はこの数年全員が高等学校等に進学している。  
 ・中学校における不登校出現率は年々減少傾向にある。  
 ・スクールソーシャルワーカーが要となり、関係機関と連携した支援が行われ、不登校の解消や問題行動の改善につながったケースが増えている。  
 ・特別支援教育巡回指導員の活動により、特別支援教育の推進が図られている。

**事業の効果**  
 ・スクールソーシャルワーカー、特別支援教育巡回指導員等による巡回指導  
 ・支援及び、教育相談室や学校のスクールカウンセラー等の関係機関が連携し、それぞれの専門性を生かした取組により問題が解決するケースが増えるなど効果が大きい。  
 ・不登校出現率は平成19年度の3.23%から年々減少し、平成23年度は2.38%である。

**特記事項**  
 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)  
 特別な支援を必要とする児童・生徒の増加に伴い、問題行動においても、発達障害の二次障害という視点からの支援体制が必要となっている。この課題に対応すべく、教育相談センターの機能拡充を進めている。小学校に配置したスクールカウンセラーと教育相談室相談員の兼務体制、内1名は適応指導教室も1日兼務とし、連絡・連携体制の強化を図った。また、スクールソーシャルワーカーを教育相談センターに置くことで、教育相談室や適応指導教室との更なる円滑な連携を図った。さらには、発達を専門とする心理士を配置することで、特別支援にかかわる相談体制の強化も進めている。今後、教育相談センターにおける特別支援に対する機能を強化するとともに、各専門分野を調整する人材を配置し、多面的な支援が円滑に行えるようにしていくことが課題である。

**事業に係わる経費など(平成23年度実績)**

<b>決算額</b>	21,039	千円
<b>財源の種類</b>	市	28,277 千円 備考: [国・都財源]
	国・都	2,762 千円
	市債	0 千円
	ほか	0 千円

**事業費の主な内訳**  
 ・教育相談員、スクールカウンセラーに係る報酬 20,622千円  
 ・スクールソーシャルワーカー、巡回支援員、特別支援教育巡回指導員に係る賃金 3,592千円  
 ・フレンドルーム(適応指導教室)指導員等に係る報償費 3,799千円  
 ・その他センター運営費 3,687千円

<b>人件費</b>	人件費合計(i + ii)	0.5	人	3,386	千円
	所要人員	i 一般職員	0.35	人	3,092 千円
	ii 嘱託職員	0.15	人	294 千円	

**第1次評価 事業担当課での評価**

<b>必要性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	<b>有効性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
<b>効率性</b>	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	<b>代替性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体: 民間事業者、NPO法人等

**第2次評価 庁内評価**

<b>今後の方向性</b>	<input type="checkbox"/> 拡充	<b>意見</b>	事業の役割は必要性が高い。一方、市の事業として他部署との連携が図られているかなど、事業内容が見えにくい。職員の詰め所を別に設置するという職員の配置体制や、運営方針について検討が必要である。
	<input type="checkbox"/> 継続(現状維持)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し		
	<input type="checkbox"/> 休・廃止		

<b>事務事業名</b>	<b>24 文化活動振興事業</b>	<b>事業担当課</b>	<b>生涯学習スポーツ課</b>
--------------	--------------------	--------------	------------------

**事業データ**

<b>事業の目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育総合計画マスタープランに基づき、市民に生涯を通して学習する機会を提供することを目的に、各分野での講座・教室等を実施。</li> <li>・児童・生徒が豊かな感性を育み、清瀬から文化の発信を目的に、俳句大会を実施。</li> </ul>
--------------	---

<b>法令等根拠</b>	社会教育法、生涯学習振興法
--------------	---------------

<b>対象</b> (受益者など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座・教室等：市民</li> <li>・俳句大会：市内小・中学生、全国民</li> </ul>
----------------------	---

<b>事業の必要性と内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への生涯学習の推進、生きがいづくりと充実した生活を送れるよう、生涯にわたる学習機会の場の提供。</li> <li>・社会教育委員の助言のもと、各分野(高齢・一般・少年・親子・出前・市民企画・陶芸・俳句)での講座・教室・大会等を計画し開催。併せて生涯学習の情報を提供する情報誌「生涯学習ガイド まなびすと」を発行。</li> </ul>
------------------	---

<b>事業の実績</b>	講座等の回数と延参加人数 ・高齢：48回・2,118人、一般・少年・親子・出前・市民企画・陶芸：62回・644人 ・俳句大会：647人 俳句教室：285人 合計932人 投句数：7621句 ・情報誌：710部
--------------	---

<b>事業の効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各分野での講座等を開催していくなか、参加者においては毎年「サークル」を立ち上げ活動を続けている。すなわち自立できる市民を増やし、市民の自主性が発揮できる機会として成果をあげている。</li> <li>・市民は学習ニーズに応じて学習機会を選択し学習することで自己を高め、自己実現を図ることができる。</li> </ul>
--------------	---

<b>特記事項</b> (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	・今後も一段と多様化・高度化していくことが見込まれる市民の学習ニーズや学習課題に対応するために、市民大学や家庭教育に関する講座など、高度な学習機会を提供していくために開設したい。
--------------------------------------	---

**事業に係わる経費など（平成23年度実績）**

<b>決算額</b>	2,882	千円	
<b>財源の種類</b>	市	2,882	千円
	国・都		千円
	市債		千円
	ほか		千円

<b>事業費の主な内訳</b>	報償費 謝礼など	2,182,000円	
	負担金・補助及び交付金 補助金	700,000円	
	合計	2,882,000円	

<b>人件費</b>	人件費合計(i + ii)		0.55	人	3,553	千円
	所要人員	i 一般職員	0.35	人	3,092	千円
		ii 嘱託職員	0.2	人	461	千円

**第1次評価 事業担当課での評価**

<b>必要性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	<b>有効性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である

<b>効率性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	<b>代替性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体：民間事業者、NPO法人等

**第2次評価 庁内評価**

<b>今後の方向性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休・廃止	<b>意見</b>	例年実施している事業については一定の評価をするものの積極的な新規事業の取り組みが乏しい。これまで職員数を削減してきた経過はあるが、更なる事業の「中身」の拡充に努める必要がある。
---------------	--	-----------	--

<b>事務事業名</b>	<b>25 図書館運営事業</b>	<b>事業担当課</b>	<b>図書館</b>
--------------	-------------------	--------------	------------

**事業データ**

<b>事業の目的</b>	基本的な人権の一つである知る自由を社会的に保障する機関として、図書館資料の収集・整備に努め、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。
<b>法令等根拠</b>	図書館法(昭和25年法律第118号)
<b>対象</b> (受益者など)	乳幼児から高齢者まで、全ての清瀬市民を対象とする。
<b>事業の必要性と内容</b>	文化活動等を支えるための各種情報の発信基地であり、生涯学習の拠点として、図書館資料の収集・整備・提供に努め、清瀬市民の生涯学習意欲に応えと共に、未来を担う子どもたちへの各種児童サービス、特に学校、各種児童関連機関との密接な連携により、「読書の清瀬」の実践にあたって非常に大きな役割を果たしている。
<b>事業の実績</b>	平成23年度実績 資料館外貸出し点数 635,202点 予約・リクエスト受付点数 96,350点 各種児童サービス事業実施回数 7事業 延べ277回 2,912人
<b>事業の効果</b>	2011年「日本図書館年鑑」によると、人口80,000人未満の市町村において、所蔵資料数が全国第8位、年間貸出し点数が第12位、リクエストの受付件数は第1位という結果からも推測できるように、市民にとって最も身近な生涯学習機関として、十分に活用されている。
<b>特記事項</b> (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	規模の大きい中央、駅前図書館と、小規模な地域図書館4館による人的サポート体制も含めたネットワークシステムを構築することによって、市内6図書館において均質な図書館サービスの提供に努めている。

**事業に係わる経費など（平成23年度実績）**

<b>決算額</b>	113,830	千円
<b>財源の種類</b>	市	113,830 千円 備考:
	国・都	千円
	市債	千円
	ほか	千円
<b>事業費の主な内訳</b>	図書館資料購入費	20,000千円
	雑誌・新聞及び例規追録	2,673千円
	電算処理システム借上げ料	10,866千円
<b>人件費</b>	人件費合計(i + ii)	14.1 人 60,895 千円
	所要人員	i 一般職員 4.15 人 36,657 千円
	ii 嘱託職員 9.95 人 24,238 千円	

**第1次評価 事業担当課での評価**

<b>必要性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	<b>有効性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
<b>効率性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	<b>代替性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体: 民間事業者、NPO法人等

**第2次評価 庁内評価**

<b>今後の方向性</b>	<input type="checkbox"/> 拡充	<b>意見</b>	サービス面、スケールメリット、効率性の面から民間委託や指定管理者制度導入の検討が必要である。また蔵書資料数の多さが利点でもあるが、6館運営に対し費用対効果が十分であるかは縮小も含めて検証する必要がある。
	<input type="checkbox"/> 継続(現状維持)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し		
	<input type="checkbox"/> 休・廃止		